

第3回運動部会議事概要

開催日時：令和7年8月21日（木）18：30～20：40

開催場所：名寄市役所 名寄庁舎第1委員会室

出席者：松澤 大介、小笠原 志朗、桑内 寿則、松浦 修司、金澤 秀和、大沼 広明
清水 幸子（zoom 参加）

1 開 会

2 議 事

K委員：7月24日にスポーツ団体・部活動顧問全体会議を開催した。本日は、全体会議での意見交換の内容やその後の分会の進捗状況を踏まえ、協議を行う。事務局より、説明をお願いする。

事務局：議事（1）「スポーツ団体・部活動顧問全体会議 意見交換の報告について」の説明。

K委員：まずは、各分会の雰囲気や感じたことなど発言いただきたい。

I委員：バスケットボール分会は、教員と協会が顔なじみのメンバーであったため、話しやすい雰囲気で話し合いが進められていた。

H委員：バレーボール分会は、地域展開に向けて競技団体と部活動顧問が顔を合わせて話ができることがよかった。また、様々な競技の方が集まったため、市全体で地域展開に取り組むという意味統一の意味でもいい機会であったと感じた。

K委員：バドミントン分会は、競技団体が選手育成をしていない状況となっており、地域展開についても消極的であった。その中でできることやアイデアなど話し合いを進めているところである。

N委員：ソフトテニス分会は、活発な意見交換となっていた。これまで同じ競技に関わっているだけで、接点がなく、今回のように話し合いをする機会がなかっただけだと感じた。

A委員：野球分会については、拠点校の1校に対して、受け入れ候補のクラブも一団体ということでスムーズに進む方向性ではあるが、連盟としての取り組みを進めたいというクラブ側からの意向があり、クラブと連盟との調整を進めていかなければならない。進捗としては進んでいると感じている。

K委員：議事（2）「分会の報告について」の説明。各分会から報告をお願いする。

H委員：8月20日に第2回目のバレーボール分会を開催した。全体会議の意見交換で話があった平日休日の活動時間の管理、体育館の調整方法、土日の活動場所への移動支援などの疑問点について事前に事務局に確認したため、分会に共有を行った。また、地域クラブ活動のイメージとしては、現在活動を行っている名寄バレーボールアカデミーを母体とする方向で話し合いを進めていきたいと考えているため、アカデミーの関係者に次回の分会に参加していただくことを依頼した。アカデミーとしても将来的に地域展開の受け皿となるイメージを持っていたため、より具体的な話し合いを進めていきたい。分会の課題・懸念事項としては、休日の活動場所の確保として、既存の部活動と同じ時間帯で活動できるような体育館の利用調整にしてほしいという声があった。また、拠点校部活動については、拠点校が二校ある場合、在籍校の生徒が拠点校のどちらに参加するのか選択できることが望ましいのではないかという意見もあったため、確認したい。

K委員：現在の拠点校部活動のルールはどうなっているのか。

事務局：拠点校については部活動顧問間で決定している。学校教育活動である拠点校部活動は、学校として生徒の管理が必要となることから、拠点校の選択については、学校長の許可が得られれば可能である。

K委員：選択は個人の自由ではなく、拠点校、在籍校の意向や両学校長の判断で決まるということである。

I委員：拠点校を自由に選択することになると、選ばれない学校は、活動ができなくなる可能性もあるのではないか。

N委員：部活動としても、その年によって部員数が変わる。単独で満足に活動できる部員数がいれば、他校から受け入れないということも想定される。

K委員：バレーボール分会報告書で1点確認したい。一日長時間になるものは不適切と記載があるが、練習時間のことか。

H委員：練習時間のことである。事務局に確認したことを共有した。

事務局：地域クラブ活動の活動時間の管理を学校が管理しなければならないのかというニュアンスであったため、学校で管理する必要はないと回答した。部活動と違う協議を行う場合もある。ただし、活動時間が長くなりすぎることは、不適切ということである。

I委員：バスケットボール分会については、8月19日に分会を開催した。主な議題としては、活動場所の確保と指導者の確保について協議を行った。現在休日の体育館は、

教員が調整しているが、地域クラブ活動となった際の調整はどうなるのか。また、将来的に平日も地域クラブ活動になった際に、地域の指導者が指導を行える時間まで教員が指導するなどの協力体制が必要となると考えている。ただし、活動時間が遅くなることで、学校開放事業により、体育館が利用できなくなることも考えられる。指導者がいない場合に、ヘッドコーチが練習メニューを作成し、子ども達が自主的に活動する案もあるが、ケガやトラブルが起きた際の対応を懸念している。金銭的なところでは、部活動と地域クラブ活動それぞれで部活動費や会費、保険に加入しなければならないなど、保護者の費用負担が増加することが想定される。部活動で加入している保険を地域クラブ活動に適用させることはできないのか。また、令和8年の9月から平日を含めた地域クラブ活動とすることは可能か。その際に活動費の補助はあるのか。確認しないと話し合いが進まないことが多くある。市内にバスケットボールに精通している方がいるため、話を聞きたいと思っている。

事務局：部活動は、学校教育活動に対する保険が適用されており、部活動で保険に加入しているわけではない。地域クラブ活動は学校教育活動ではないため、保険は適用されない。

K委員：休日の体育館の調整については、学校開放事業として、地域クラブが申請をして調整する仕組みを検討している。平日の体育館の確保については、一つの案として学校開放事業の利用可能時間を延ばすことなども考えられるが、現状未定である。平日の地域展開については、地域クラブが可能であれば、活動してもいいが、体育館の利用調整など簡単に決まることではないため、課題が出てくると考えている。

I委員：平日の地域展開について、目標時期などはあるのか。それが令和9年度なのか、まだまだ先なのかによって平日の活動も考えていかなければならない。

K委員：現状、平日の地域展開については考えていない。まずは、休日の地域クラブ活動について考えてほしい。

事務局：部会で平日の地域展開の方針について協議いただいても構わない。

H委員：平日の地域展開は競技によって、差があると考えているがどうか。

I委員：現状を考えると、平日に部活動を行わざるを得ない競技があると考えているが、地域展開をした場合、学校施設を利用する際に部活動と地域クラブのどちらが優先的に使えるのか。

K委員：その場合には調整が必要となるが、部活動だから優先するということには、ならないと考えている。

N委員：現在の休日の部活動は学校開放事業として体育館を利用しているのか。

K委員：先に学校で部活動の時間を確保し、空いた時間帯を学校開放事業として利用できるよう毎月学校と調整を行っている。令和8年度の9月からは、休日に部活動を行わなくなるため、部活動で利用していた時間帯は地域クラブ活動で利用することを想定している。ただし、地域クラブ活動によっては、小学生と一緒に活動するなど様々な形態が想定されるため、検討が必要。

I委員：同じ競技で地域クラブが二つ存在することは可能か。

K委員：制限するものではない。その競技の上部団体に許可されれば問題ない考える。

I委員：地域クラブが二つとなった際に活動場所は確保できるのか。活動場所が決まらな
いと、それ以上の議論が進まない。

K委員：地域クラブの活動回数や時間など明確でないため、検討できない。活動日の曜日
や回数など希望として検討してほしい。現在の部活動の体育館はどのように割り当
てしているのか。部員数に関わらず、同じ時間やスペースで活動しているのか。

D委員：そのとおりである。

K委員：基本的に、現在の部活動の体育館調整がベースになると考えている。

I委員：スポーツセンターなどを優先的に利用することはできないのか。

K委員：休日は大会等により、予約が埋まっており難しいと考える。

K委員：バドミントン部会は、地域の指導体制づくりが課題となっている。全体会議の意
見交換の際に、部活動顧問が学校において協議したいとのことであったため、学校
側の協議結果によって、検討を進めていきたい。

K委員：野球分会については、8月18日に分会を開催し、地域の指導体制づくりについて
協議を行った。NABBC代表から、軟式野球連盟に対して、ジュニア育成の部門
の設置、また、中学生の活動を受け入れるという前提で、軟式野球連盟にも協力し
てほしいと話があり、軟式野球連盟に概ね承諾された。今後は、まず連盟内でコン
センサスを得ることと、育成部の具体的な内容を検討を進める必要があり、NAB
BCが目的や構成、役割などを検討することとなっている。

事務局：卓球分会については、7月31日に分会を開催した。現在、部活動の指導に携わっ
ている風連卓球クラブを中心に、名寄卓球連盟が補佐的な立ち位置で指導すること

となり、二つの団体の上部団体である名寄卓球協会として指導することとなった。活動場所としては、部活動を行っている風連中学校を希望しており、会費徴収に影響するため、学校体育館の利用料が発生しない仕組みを望んでいる。平日の活動については、休日の地域クラブ活動の状況を踏まえ、活動が可能な段階で進めていきたいということである。

I 委員：学校体育館の利用料の件は、どうなるのか。

K 委員：現在、少年団は利用料免除となっているが、未定である。

N 委員：テニス分会については、後日報告させていただく。

事務局：議事（3）「課題に対する検討について」の説明。

事務局：各分会から運営に対する補助があるのかと意見や質問があるが、現状として補助がないと活動が行えないのか、補助してほしいなのか、分会で検討している実態の把握が必要であると考えている。

H 委員：まずは、分会で活動に対する経費を積算し、地域クラブで工面できるものなのかなど検討するのがいいのではないか。

事務局：経費を会費で賄う場合、会費が高額になるという根拠があると、検討を進めやすいと考える。

K 委員：一部の分会では、ユニフォーム調達などの話もあった。

I 委員：バドミントンは、シャトルの消費が多く、費用がかかる。

K 委員：運営資金として補助をする場合、内容のイメージはあるか。

I 委員：各競技で課題が異なると考える。

H 委員：バレーボールでは、保護者会で会費を徴収し、遠征費や保険代を負担している。

N 委員：部活動でも徴収する部費は異なっている。遠征費などは別途徴収することが多い。学校から部活ごとに分配している資金もあるはずである。

D 委員：そのとおりである。部活動の人数や競技特性に合わせて分配している資金もある。

F 委員：生徒一人当たり 5,000 円程度徴収している。また、各部で不足する分は保護者か

ら徴収している。

K委員：市として休日の地域展開を進めるためにインセンティブとして補助をする方法や定額で補助をする方法も考えられる。ただし、基本的には持続可能な運営となるよう会費を徴収することになると考えている。部活動、地域クラブにそれぞれ所属して、それぞれ受益者負担が発生する。

F委員：部活動と地域クラブ活動で用具などを購入すると負担が増える。消耗品を共有するなど各競技ごとに工夫もできるのではないかな。

D委員：大会参加にかかる経費の影響が大きい。大会の大半が休日に行われており、部活動で出場するのか、地域クラブで出場するのかによって、必要な経費が変わる。地域クラブの負担が大きくなることで、大会に出場しないとなることは避けるために、公的に負担をすることが望ましいのではないかな。家庭によっては経済的な問題で地域クラブで活動できないという可能性もある。

F委員：吹奏楽の遠征では、楽器を運ぶ一回の輸送代で10万円を超えることから、学校で徴した資金から負担しているが、地域クラブでは、各自で輸送代に加え、楽器のメンテナンスなども負担することが想定される。

D委員：文化芸術の部活動についても、いずれ地域に展開するため、資金面での課題は避けて通れない。

K委員：ある程度の基準を設けて運営資金として一括した補助の方が、利用しやすい補助になるのではないかな。資金面での支援では、活動資金、指導者報酬、参加者への直接的な支援が考えられるが、支援すべきところなど、皆さんの意見をお聞きしたい。

I委員：これまで保護者に対して、受益者負担が増加することに対するアンケートなどは実施しているのか。

事務局：アンケートは実施していないが、保護者説明会において、地域クラブ活動では受益者負担が発生することを説明している。

I委員：地域クラブ活動を部活動の延長と捉え、受益者負担が発生することを理解していない保護者が多くいると感じている。会費がそれぞれ発生することは家庭にとって負担であると考える。

事務局：簡単に説明すると、基本的には塾やスイミングスクールなどに会費を支払い、参加することと同じである。

I 委員：根底を否定するわけではないが、部活動をこれまで通り実施してもらえれば、保護者の負担は発生しなかったのではないか。

事務局：部活動を実施できなくなってからでは遅いため、この取り組みを進めている。保護者の負担と団体に対する運営資金は分けて考える必要がある。現状の部活動でも経済的な理由で参加できていない生徒がいる可能性もある。

K 委員：競技団体でも自主財源の確保が必要だと考える。

N 委員：競技団体もスポーツで儲ける考え方が必要で、それを財源に子供たちを支援する運営を目指していくべきだと考えている。

K 委員：カーリングジュニアクラブでは、参加者で指導者の遠征費を負担するなど、負担が発生する経費について初めから保護者に対して説明をしている。協会としては、企業からの資金調達など応援してもらえる仕組みづくりをしている。

N 委員：既存のクラブや部活動など、活動にかかる経費や会費が分かれば、協議を進めやすいのではないか。

I 委員：サッカー少年団は、会費と保護者会費に分けて徴収しており、保護者会費から指導者に対する支出を行っている。イベント出店やビールパーティーなどで資金造成も行っている。

K 委員：カーリングは、活動が半年程度で1か月2,500円、夏場トレーニング時には、1回100円を徴収している。企業協賛により、用具を揃えたため、用具に対する負担はない。遠征費は、チームメンバーで指導者分を負担している。教育振興補助金や民間の補助金も活用している。

K 委員：活動場所の確保については、学校開放事業での体育館の利用を基本として、細かいルールについて検討を進めていく。指導者の確保について、提案はあるか。

事務局：指導者の確保や、平日と休日で指導者が変わるなどから、地域クラブ活動に対する協力について教員に意向調査を実施したいと考えている。この調査で、指導に協力したいと回答があった教員については、分会に情報を提供することや連絡することがあることとしたい。調査の内容などについてご意見をいただきたい。

N 委員：回答項目の中に積極的に指導したいだけでなく、自分が主となって指導したいのか、地域クラブの指導者と交わって指導したいのかについての項目が必要だと考える。

K委員：個人的に地域クラブを立ち上げたいと考えている教員もいる可能性がある。

事務局：教員が地域クラブにおいても指導してもらえることは有益であるが、立ち上げて指導をする場合、部活動と変わらず持続可能な活動とならないのではないかと。

N委員：指導を希望する教員がいつ転勤になるかはわからないが、地域と交わりたいかヒアリングをしないと、地域クラブが準備していることが、無駄になることもある。

K委員：調査項目の2番目の「どのような形での指導を想定していますか？」の回答項目に「自分のクラブを立ち上げて指導したい」の項目を加えてはどうか。

事務局：この調査は教員の目線で考えると、どう感じるか。

D委員：この調査は必要であると感じているが、現段階での実施が必要なのか。漠然とした内容のため、教員だとしたら回答しづらい部分がある。地域クラブ活動が明確になった後、それに対して意向調査を行ってはどうか。

事務局：地域クラブとしては、教員の協力を把握をしないと活動が明確に決められない状況にある。反対に教員としては、地域クラブ活動が明確にならないと協力の判断ができないという状況になっており、分会において話し合いが停滞していると感じている。

D委員：分会には、現在の部活動顧問が話し合いに参加しているため、その中で話し合いを進め、ある程度地域クラブ活動の活動が明確になった段階で、調査をするべきと考える。また、これまで教員は業務として指導していたため、地域クラブの指導者とは意識が異なると考えている。もう地域に交わる以外の選択肢はなく、個人的にクラブを立ち上げたい場合は、勝手に立ち上げればいい。あとは、生徒や保護者に選ばれるかどうかの問題である。どの程度、協力をしてもらえるのかを把握する目的であれば、無記名などで実施するなどにも考えられるが、この調査をどう活用するかによって調査方法が変わる。

K委員：記名を任意にすることもできるのではないかと。

事務局：記名式にしているのは、協力したい教員と早い段階で連携を図ることを想定していたからである。

D委員：地域クラブで指導を希望する教員が話し合いに交わることは賛成である。調査の目的を明確にし、実施する方が望ましいのではないかと。地域クラブ活動は、教員の業務ではなくなるため、指導に関わりたい教員だけが関われるという仕組みにならなければならない。また、名寄市が指導を希望する教員に選ばれる地域、協力した

い思わせる地域にならなければならないと感じている。

事務局：教員が判断するために地域クラブ活動を明確にしていく必要があるが、地域クラブ活動については、各分会での協議が進行中なので、まだ先になると想定している。

D委員：概ねの内容でも判断できると考えるが、現在の状況は時期尚早だと感じる。

事務局：この調査を市職員に実施することも検討できるかもしれない。教員にこだわる必要はなく、地域全体として検討をしていく必要があるのではないか。市民向けにLINE等で調査を実施することもできる。

K委員：その調査で指導を希望する方は、すでに関わっている方であり、現状、指導に関わっていない場合は、関わりたくない方だと考える。

A委員：教員ありきの活動は現実的に難しいと考えており、教員の負担軽減のために、部活動地域展開が全国的に進められてきたと感じている。休日の地域クラブ活動については、教員の協力がないことを前提として検討し、活動内容が決まった際に、協力いただける教員がいたら、協力してもらう程度の感覚が必要だと考えている。

H委員：今回調査を実施し、地域クラブ活動が開始する前に異動してしまうことも想定できる。

K委員：この調査ではなく、競技団体が指導者をどう確保するのかという考えにシフトしてもいいのではないか。

N委員：競技団体の中でも教員の協力ありきで検討を進めている可能性がある。

I委員：平日部活動を指導し、生徒の特性を理解している教員が休日いないのはどうなのか。

K委員：教員と地域クラブ指導者で指導方法を工夫する必要があるかもしれない。

N委員：隔週で異なる競技を実施することもあるのではないか。

K委員：所属の仕方による。生徒が自分で選択できる仕組みになる。分会での考え方として、教員の協力がないことを前提に協議を進めることが相応しいと考えるが、どうか。

H委員：この調査は実施せず、各分会において教員の協力がないことを前提に協議を進めていくことを統一できれば、問題ないと考える。

事務局：現時点では、教員が協力できるのか、できないのかという状況でになっており、分会での話し合いが停滞している。教員の協力がないことを前提に協議いただき、課題を洗い出していただきたい。

N委員：競技団体と教員で地域クラブ活動を支えるために補完するというのは、次の段階で協議する必要がある。

K委員：地域クラブ活動においても、必ず毎週活動することを前提にする必要はない。指導者が不足して活動ができないのであれば、活動回数を少なくすることも考えられるのではないかな。

H委員：分会の中で、教員の協力がないことを前提に検討し、その活動内容で入会要項が作成される。

F委員：指導者が足りないのであれば、指導者が作成した練習メニューを実施し、安全に活動しているか管理する人と考えれば、競技の経験がない方を配置し、活動することも可能なのではないかな。

K委員：昨年、北翔野球少年団で大学生を活用し、安全管理の見守りを試験的に実施した例がある。大学生にはアルバイトとして報酬を渡していた。そういったことも考えられる。地域の活動となり、活動回数が減る可能性もある。部活動と同等の活動でなければならないことはない。

K委員：指導方法は各競技団体や分会で検討していくことが必要である。保護者負担についてはどう考えているか。

事務局：送迎は別であるが、会費は運営資金の話と関連があると考えている。

N委員：現在の部活動は休日に移動手段を行っているのか。

事務局：休日は支援を行っていない。各自で移動している。

K委員：休日の地域クラブ活動においても、同様に支援を行わないと考えられる。

K委員：会費についてはどう考えるか。

H委員：地域クラブによって異なるものだと考える。

K委員：部活動に関しては、生活に困っている世帯に対して支援を行っているのか。

事務局：就学に対する支援である就学援助費において、部活動加入生徒に対し、クラブ活動費を支給しているが、地域クラブ活動は学校教育の活動ではないため、考え方の整理が必要である。

H委員：就学援助費と同様の基準で地域クラブ活動においても支給することも考えられるが、地域クラブによって活動回数など異なるため、金額など一律に設定することは困難だと考える。

事務局：現状でも生活に困っている世帯が、地域の既存のクラブに加入している可能性もあるが、その世帯については支給の対象となっていない。現在は、一定の基準を満たし、部活動に加入している世帯に対し、部活動に関わる用具や負担する経費として、年間で15,075円を支給している。

K委員：制度として地域クラブに対しても支援することは可能であると考えるが、他の活動や少年団などとの整理や議論が必要である。

H委員：部活動がないが、中学生が活動している水泳やサッカーなどのクラブも存在するが、支援の対象となっていない。

K委員：検討が必要だと考える。

事務局：会費の負担を抑えるために、運営資金として地域クラブに対し支援し、会費を下げることも考えられる。また、指導者に報酬を支給するために、会費を上げることも考えられ、資金に関することは連動するものだと考えられる。

K委員：そうであれば運営資金としてまとめて支援することを検討するのがいいのではないか。または、取り組みが進むようインセンティブとして支援する方法も考えられる。

H委員：令和8年から休日に加え、平日も地域クラブ活動として活動をする場合、就学援助費の支給対象とならないこともあるのではないか。

事務局：文部科学省の要綱をもとに、名寄市の就学援助費の項目が決められている。項目や内容を変更するのであれば、整理が必要である。

H委員：休日の地域展開の段階では、運営資金として支援するのがいいのではないか。平日の地域展開の際には、検討が必要なのかもしれない。

K委員：個別の支援ではなく、中学生を新たに受け入れる活動に対して、基準を設けて地域クラブを支援することとして検討する。検討にあたっては、部活動を行っている

競技の団体だけなのか、中学生を受け入れている団体であればよいのかななどの支援対象や、支給条件、運営資金の算出方法や支援期間などの制度設計の検討が必要であるが、まずは運営資金で支援する方向でよいのではないかな。

事務局：運動部会で運営資金について検討するが、分会においての協議の進め方を統一する必要があるのではないかな。また、各項目においての考え方を確認していただきたい。

K委員：分会においては、運営資金の支援がないこととして活動内容を検討する。

H委員：分会では、まず、活動にかかる概算の経費を積算し、検討を行う。

N委員：基本は競技団体や地域クラブで自主財源を確保することや、受益者負担でまかなうことを検討する。

事務局：活動にかかる経費を受益者が負担するとして、会費が高額になるという根拠があれば、検討がしやすいと考える。

K委員：活動場所の確保については、基本的に学校開放事業として学校体育館を無料で利用する方向で検討を進める。また、現時点では、教員に対する「地域クラブ活動における現時点での指導意向調査」は行わない。休日の地域クラブ活動に対しては、移動の支援は行わない。会費や指導者報酬など個人に対する支援は行わず、運営資金としての支援を検討する。ただし、分会においては、まずは、競技団体を中心にどう運営するかを考える。教員の指導に対する協力がいないことを前提に活動内容を検討する。地域クラブ活動については、競技団体が持続可能な活動内容を検討する。

H委員：分会での協議のために、本日話した内容を資料にまとめていただきたい。

I委員：教員の協力がいないことを前提に検討を進めていくが、バスケットボールでは、ミニバスケットボールの大会も多く、地域クラブ指導者が引率で不在となり、中学生の活動ができないのではないかと懸念を持っている。教員の協力があれば、活動できると分会で話が出ると想定される。

H委員：教員は異動の可能性もあることから、まずは競技団体の中での運営方法を検討し、活動ができない状況になれば、教員の協力について協議を行うことでよいのではないかな。

K委員：北海道エコシステム形成事業でも競技団体において小学校から高校生までの一貫指導を目指しており、教員がいないと活動ができないではなく、競技団体もレベルアップしていく必要がある。

事務局：まずは、教員の協力がないことを前提に話し合いを進めるということである。各分会から質問が挙がっている点についても、資料を作成する。

事務局：議事（４）「入会要項の内容について」の説明。

K委員：各分会で入会要項の作成を進める中で、追加した方がいい項目があれば、９月中に報告をお願いします。

A委員：現在の様式はサンプルとなっているが、記入例なのか、検討する項目なのか分かりづらいため、整理が必要である。また、地域クラブにおいて保険の加入は自由でいいのか。

K委員：地域クラブで保険に加入することが望ましいが、団体によって考え方が異なる可能性があると考えている。

A委員：保護者の判断で多くの保険に加入することは任意でよいと考えるが、部活動地域展開で受け入れるクラブについては、必ず団体に保険に加入している形が望ましいと考える。

K委員：入会要項の様式については、意見を踏まえ、修正させていただきたい。

N委員：加入申込書などを作成し、事故や責任について注意書きがあった方がいいのではないか。地域クラブによって異なるが、様式を統一する必要があるか。

事務局：今回作成いただく入会要項は、地域クラブの活動内容を明確にし、保護者説明などで使用することを想定していることから、様式を統一している。

3 閉 会